

職場体験の受入れ方法について

村上市教育委員会

▷ 下記のようなステップで受入れをお願いしています。

1 中学生の職場体験受入れの検討

別紙「事業所様」や市のホームページ（トップページ「子育て・教育」→カテゴリメニュー「支援・制度・相談」→基本情報「キャリア・スタート・ウィーク事業」）をご覧ください、事業所内で受入れについてご検討ください。



2 「職場体験受入票」(別紙)をFAX送信

受入れが決定しましたら、受入票をメールまたはFAXで送信してください。複数校の受入れが可能な場合、受入票の受入可能日欄に○を、受入人数欄に人数をご記入ください。市のホームページから受入票をダウンロードしていただき、メールでもお送りいただけます。

3 「受入事業所一覧表」に掲載し、各中学校に配付

各事業所からの受入票を「一覧表」にして、市内の全中学校（7校）に配付します。中学校では、この「一覧表」等を参考に生徒がどの事業所で体験するか決めます。

4 中学校から職場体験を希望する事業所への依頼

中学校から事業所へ体験を希望する旨の電話があります。遅くとも実施1か月前までには学校から依頼の電話があります。（各校の体験期日は6月から10月までの幅があります。）

受入れの意思表示をしていただいたにもかかわらず、中学校から依頼がない場合もあります。1か月前までに学校からの依頼がない場合は、体験を希望しないものをご確認ください。誠に申し訳ございませんがよろしくお願いいたします。

5 中学校との職場体験の具体的な打合せ

体験先が決定すると、電話等で具体的な打合せが行われます。心構えなどもお伝えください。なお、これまで体験にかかわる学校からの文書は郵送させていただいていましたが、可能な範囲でメールでの対応とさせていただければ幸いです。ご協力くださいますようお願いいたします。また、事前学習の講師等としてお願いするところがあるかもしれません。その折にはどうぞよろしくお願いいたします。



6 職場体験受入れ当日及び終了後

職場体験当日は、生徒が持参する日誌に評価やアドバイスをご記入ください。また、体験終了後、学校からアンケートをお願いする場合があります。（評価方法や日誌の記入方法、アンケート等について、事前に学校から説明があります。）

職場体験が終了した学校から、各事業所に終了の報告・お礼をさせていただきます。